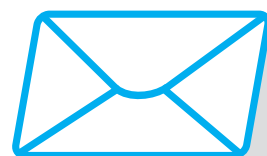


防災・防犯情報の



メール配信サービスを

ご利用ください

問合せ くらし安全課 ☎(43) 1111 内線 172

市では、安全・安心なまちづくりの一環として、あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンに、災害発生時などの情報や、防災・防犯情報および防災行政無線の放送内容を電子メールで配信するサービスを1月4日(水)から始めます。

▼提供する情報

- ① 災害・防災に関する情報
- ② 防犯に関する情報
- ③ そのほか、防災行政無線で放送した内容(定時放送を除く)

▼利用料金

登録料・情報提供料は無料です。
※メール受信にかかる通信料は利用者の負担となります。



※画面情報はイメージです。

▼配信可能な機種

Eメールの送受信ができるパソコン、携帯電話。※機種によっては操作できない場合があります。

▼登録方法

メール配信を希望する人は、つぎの手順で登録を行ってください。

- ① 携帯電話・パソコンからつぎの仮登録用アドレスに空メール(件名・本文に文字を入力しないメール)を送信する

satte-bou@wbj.jp

※QRコード対応の携帯電話は、上のQRコードから空メールを送信できます。

- ② 登録用返信メールが届く
- ③ 登録画面が表示されたら画面の指示に従って入力し、「登録」を押す

- ④ 『登録完了のお知らせ』メールが届けば登録完了
- 登録者情報の漏洩を防止するため、通信はSSL暗号化設定を行っています。

※SSLとは？

・Secure Socket Layerの略で、通信データの暗号化とサーバー認証を行うこと

▼利用上の注意

とで、データを安全にやり取りする仕組みです。
・SSLにより送信するデータが暗号化されるので、利用者の個人情報や第三者に見られる危険性を回避することができます。

迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合は、登録ご案内メールが届かない可能性があります。
「wbj.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてください。
設定方法はご使用の携帯電話で異なるため、取扱説明書をご覧ください。
① 配信したメールには返信できません。
② メールアドレスを変更した場合、再度登録を行ってください。
③ メールが3回配信できないアドレスは、自動的に配信が停止されます。
④ 登録された利用者の情報は、この事業によるメール配信以外に使用することはありません。

(7)

自転車盗は窃盗罪です！

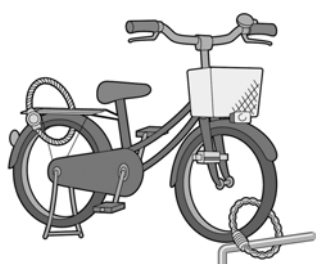
放置された自転車を盗むことは、窃盗罪になります。

窃盗罪(刑法235条)を犯すと10年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

平成23年1月から11月30日までの間で、市内の自転車盗の被害件数は135件。

61.5%は鍵をかけないまま盗難被害にあっています。

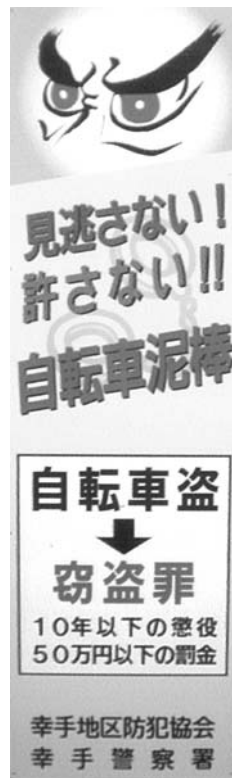
自転車盗難にあわないために ダブルロックを！



自転車に取り付けられている鍵のほかに、ワイヤー鍵でダブルロックすることで、自転車が盗まれる確率が減少します。

さらに、ワイヤー鍵を固定物に連結することで、より盗まれにくくなります。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110 または、くらし安全課 ☎(43)1111 内線173



知っていますか？

「自転車安全 利用五則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。
- ② 車道は左側を通行
車道の左端に沿って走りましょう。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止をしなければなりません。
- ④ 安全ルールを守る
○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○ 夜間はライトを点灯
○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用
児童、幼児ヘルメットをかぶらせましょう。

放射線量測定器の 貸し出しを開始します

2月1日から

貸し出しを開始します

市では、市民のみなさんが身近な生活環境などの放射線量を把握するために、簡易型放射線量測定器の貸し出しを行います。(無料)

口にて返却
▼ 予約受付 1月25日(水)
午前8時30分から

貸し出しする測定器は、地表付近における空間放射線量率(測定単位・マイクロシーベルト/時)を測定する機器です。

▼ 貸出開始 2月1日(水)
午前9時から

※牛肉、野菜などの食品や土壌などの放射性物質を測定する機器ではありません。

▼ 貸出期間 半日(開庁日の午前9時〜正午または午後1時〜4時)

※市で保有している放射線量測定器は3台。

▼ 貸出対象者 市内に住所を有する20歳以上の人

▼ 貸出手続きの流れ
予約 市役所政策調整課に電話で予約します
☎(43)1111 内線242・4401

▼ 貸出窓口 市役所政策調整課(本庁舎2階)

▼ 注意事項
① 測定器は市内で使用してください。

② 返却時間を守ってください。

※貸出当日、放射線量測定器貸出申請書に記入いただきます。

③ 測定器を紛失、破損、汚損した場合は、修繕費用などの負担を求めることがあります。

※貸出当日は本人確認書類(住民票、健康保険証、運転免許証など)をお持ちください。

問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線242・4401

返却 市役所政策調整課窓